

民間海上輸送力活用事業
有識者等委員会 議事概要

(目次)

第1回 民間海上輸送力活用事業（旅客船）有識者等委員会	2
第2回 民間海上輸送力活用事業（旅客船）有識者等委員会	6
第3回 民間海上輸送力活用事業（旅客船）有識者等委員会	10

注1：審査における公平性の観点から、応募グループの実名称は伏せて審査を実施しました。本議事録におけるグループと実際の応募グループの対応は、次のとおりです。

グループ：双日株式会社を代表企業とするグループ

注2：応募グループ固有のノウハウ保護の観点から、本議事録に関する質問には回答できませんのでご了承下さい。

第1回 民間海上輸送力活用事業 有識者等委員会

1. 日 時 令和6年12月19日（木） 15:30～17:00

2. 場 所 防衛省市谷地区庁舎 D棟3階西側 第1庁議室

3. 議 題

(1) 事業概要・公表内容等の概要について

(2) 落札者の決定要領について

4. 議事要旨

開会

委員紹介

有識者等委員会設置要綱の紹介

議事内容の公開(事務局より、本委員会での議事内容等の取扱いについて説明)

委員長の選出(足立委員を委員長に選出)

副委員長の指名(委員長より、神崎委員を副委員長に指名)

(1) 事業概要・公表内容等の概要について

(事務局より説明。)

委 員 民間船舶の運航・管理事業をPFI事業とすることによる効果や民間事業者に期待する創意工夫、現行事業で実際にそのような効果等があったのかなどについて、教えていただきたい。

事務局 旅客船クラスの輸送力を有する民間の船舶は全て定期航路で使用されており空きの船舶がなく、輸送所要発生時に防衛省が民間船舶を確保することは困難であると理解しているが、PFI事業とし民間事業者に維持管理運営を委託することで防衛省にとって必要な輸送力を確保できることがメリットであると考えている。また、仮に海上自衛隊が旅客船と同等の輸送力を保有する場合、船舶の維持管理、自衛隊員の確保、自衛隊員の養成にかかる時間・経費、港湾設備の維持等のための自衛隊の負担が大きくなるが、PFI方式を採用し船舶の維持・管理等を民間事業者へ委託することで、防衛省の負担軽減となることもメリットであると考えている。

委 員 現行事業についてはどのように評価しているか、また、反省点等現行事業を踏まえて次期事業に反映している内容があれば教えていただきたい。

事務局 現行事業の実施により常に海上輸送力を確保しつつ、ここまで事業を継続し、次期事業も継続して実施することとなっている現状こそが、現行事業の評価であると考えている。より良くするための改善点があり、例えば平素の稼働率が低いことが課題として挙げられているため、民間収益事業や自衛隊の訓練での活用等が考えられる。そのため、訓練のために必要な運航経費の確保や民間収益事業を実施し易い契約形態とすることを、次期事業では考えている。また、先程説明した業務要求水準書の変更点は、事業をより良くするために変更したものである。

委 員 PFI船舶には有事等における裸備船と平時における災害派遣の役割があると考えているが、現行事業では防衛出動等の事例はあったか。

事務局 平時における活用のため訓練や被災者支援を実施しているが、あくまでも有事における輸送力の確保が事業の大前提であるとしている。

委員 現行事業が開始される前は、どのように運用していたか教えていただきたい。また、民間収益事業として旅客使用している際に緊急の事態が発生した場合は、どのように対応しているのか。

事務局 現行事業開始前の約2年間は民間の航路を持つ旅客船であったナッチャンWorld及びはくおうと専属契約を締結し運用していたが、PFI方式と年間経費の効果を比較した結果、PFI方式がより高い効果を得られたため、PFI事業として実施することとした。民間収益事業を実施中に防衛省の輸送所要が発生した場合は、防衛省の輸送所要での使用を優先することとしており、民間収益事業を実施するにあたって、事前に緊急時における72時間以内の出港が可能であるか、あらかじめ協議し確認したうえで民間収益事業を実施している。

委員 諸外国で船舶PFIと同様の事業はあるか。

事務局 船舶に限った話でいえばイギリスで同様の事業が実施されていたが、調達船隻数に比べ活用機会が少なく、輸送経費の負担が重くなり事業が成り立たなくなったため、事業途中で中断されている。

(2) 落札者の決定要領について

(事務局より説明。)

委員 資格審査については終了しているという理解でよろしいか。

事務局 10月18日に入札公告を行い、11月5日に1グループから参加申請があり、競争参加資格を有していることを確認している。

委員 現行事業に続き次期事業も1グループの参加のみであるが、通常は複数グループによる競争があることが理想であると考えている。どのようなことが制約となり1グループのみの参加となっているのか、また、制約を取り除こうと工夫したが結果として1グループとなったのか、可能な範囲で教えていただきたい。

事務局 現行事業は民間事業者（現行事業の実施グループ）からの民間提案が契機となり、その提案を前提として実施した経緯がある。一方で、次期事業の検討に関しては防衛省として令和3年度から調査研究を行い、多くの船舶会社に対してヒアリングを行い、事業について広く周知を行ってきた。入札公告についても、競争性を排除する記述はしておらず、広く参加事業者を募っている。

委員 防衛省として競争性の確保のために工夫した点、手を尽くしたが結果として今回も現行事業と同様（1グループからしか参加申請がなかった）となったことについての説明責任についてもご留意いただければと思う。

委員 現行事業との配点の比較でいえば民間収益事業の配点の割合が高いと考えるが、この点について考えを伺いたい。

事務局 現行事業は事業の立ち上げ段階であったため、船舶の確保や維持管理等の事業基盤などの基礎的な部分に対する配点を大きくしたが、次期事業については、事業基盤部分は満たすことを前提として、民間収益事業や予備自衛官の確保、有事における対応計画等の部分の配点を増やした。

委員 稼働率を高めるため民間収益事業の活性を図る一方で72時間以内の出港の制約があるが、それらを踏まえて民間収益事業の実施可能性はどの程度想定されるのか。また、民間収益事業実施の動機となる民間事業者の利益設定やリスク分担は適正であるのか。それらがスキームや仕組みに反映されていることを前提として高い

配点となっているのか。

事務局 現行事業では緊急時における 7 2 時間以内の出港を、船舶への補給の観点から各船舶の拠点である函館と相生の港湾に限定していたが、現行事業を通じて他の港湾での補給でも問題ないことを確認出来たため、次期事業では 7 2 時間以内の出港について協議により決定した港湾から出港することとし、条件を緩和している。また、現行事業において民間収益事業を実施する際に行う民間事業者と防衛省との協議の中で、民間事業者から上がった民間収益事業活発化に資する意見を次期事業において反映している。

委 員 事業契約書（案）は既に公表されており、内容はほぼ確定しているのか。

事務局 民間事業者の提案を踏まえて事業契約を締結する予定であり、内容は変わる可能性もある。

委 員 契約協議を通じて合意に至らなかった場合は、次点の事業者との契約となる可能性はあるのか。

事務局 事業契約書（案）は、公告の際に入札説明書の一部として公表している。入札説明書に対する質問回答や競争的対話を通じて、事前に事業契約書（案）の内容確認を行っているが、現時点で協議となっている内容は無い。1 月 9 日の開札の際に、予定価格の範囲内であると確認できた入札参加者から提出された提案書について評価を行う予定。

委 員 現行事業における民間収益事業は、米軍輸送や純粋な民間商用での収益事業の大きく 2 類型あると考える。米軍輸送は民間のアイデアによる実施であるのか、もし民間のアイデアではない場合、次期事業ではどのように実施されるのか教えていただきたい。また、大きく 2 類型ある民間収益事業について、次期事業ではどちらの類型が増えることを期待しているか。

事務局 米軍輸送は民間の提案によるものである。当該業務は防衛省から内局を通じて海運と陸運を事業としている様々な民間事業者に輸送パッケージとして発注し、その中の海運部分について船舶を探していたところ、民間事業者から P F I 船舶の民間事業者へ発注し実施した民間事業者間の契約である。次期事業では、民間と民間の契約であれば、事業の大元の発注元が防衛省であっても民間収益事業として考えているため、防衛省と P F I 船舶が直接契約する事業形態についても、検討し実施していきたいと考えている。

委 員 評価方法について、船舶の技術面も含め全般的に評価を行う形か、若しくは、専門外の分野については評価対象から外れる形になるのか、教えていただきたい。

事務局 提案内容全般について評価いただくことを想定しているが、技術面に関してはアドバイザー企業を通じて事前に評価素案を作成したうえで、確認いただくことを予定している。

(3)その他

委 員 公表資料、評価要領については了解。本事業は、防衛省自衛隊にとって、任務の遂行のために極めて重要な事業であると認識している。運用者としては運用基盤を獲得するため、評価基準に基づいて評価を行い、公明正大な判定を決定することが重要と考える。また、国民の信頼を得るためにも、選定結果についてしっかりと公表することとして欲しい。事業に関する業務を進めるに当たり、事業目的に鑑み、有事等を基本とした契約内容とすることが重要となると考えている。

(4) 今後の予定について

事務局 第2回有識者委員会を1月22日、第3回有識者委員会を1月29日に実施することを予定している。

(5) 総 括

委 員 本日の審議項目について、委員会全体として了解した。

現行事業を踏まえて次期事業において改善した点も含まれており、資格審査を通過した民間事業者からの提案について評価基準に基づき次回以降に評価を行い、より良い事業となるよう委員会としても助力していきたい。

閉会

第2回 民間海上輸送力活用事業 有識者等委員会

1. 日 時 令和7年1月22日（水） 13:50～15:00

2. 場 所 防衛省市谷地区庁舎 D棟3階西側 第1庁議室

3. 議 題

(1) 落札者の決定要領について

(2) 評価素案の審議について

4. 議事要旨

開会

(1) 落札者の決定要領について

事務局 第1回有識者等委員会からの変更点はなし。

(2) 評価素案の審議について

(事務局より説明。)

委 員 評価素案の全般として、評価項目に基づきまとめられていると考える。今後参考としてほしい項目として、平時・有事において本事業は極めて重要であるため、本事業に参画する資格を有する事業者をしっかりとした基準に基づき選定することが最低限必要である。また、本提案において防衛省が求める事項と事業者の提案した内容の一部にギャップがあり、その点が評価素案において得点が低い部分となっていると考える。本事業を育てていく観点がより重要であるため、今後の運用において防衛省と事業者との間で連携を図り、そのギャップ部分を伝えていくことで、良い事業を築いてもらいたい。

委 員 ホテルシップ運用への拡張性について、災害時において被災者から要望があり、かつ、非常に大切な事業である。評価素案では最低限の機能を有するという事で加点されたと考えるが、さらに進めていくため、設備があるのみではなく、被災地に向け輸送される物資を受け入れる態勢を構築し、ホテルシップの運営をしっかりと行う必要がある。そのためには、防衛省と事業者の役割分担を明確にし、連携を取ることが重要である。事業者に対しては、どのように自発的にホテルシップの運用を行うのかについて、提案書に記載があることがより望ましいと考える。今後訓練も実施することで実効性の向上につながるが、その基盤となる業務実施要領を防衛省と事業者が協議して整備していくことが望ましいと考える。

委 員 予備自衛官の果たす役割・業務が大きいことから、予備自衛官の採用や運用を事業者で実施するとともに、現役自衛官やOBに対する教育や育成等、防衛省が主体的に関与することも重要であると考えている。事業者と防衛省が二人三脚で実施してほしい。

委 員 船舶運航業務の中で、72時間以内に停留施設等から出港可能な準備内容の点が30点中0点であり、事業者と防衛省間の齟齬があるように感じる。事業者としては求められている業務要求水準を満たしていれば良いと考える一方で、防衛省としては、人命を扱うため特に重要視していると考える。72時間以内に完結することは非常に大変なことであり、関係者の意識や非常呼集網の整備、机上の訓練が

大切である。次に、非常呼集網に基づいた連絡体制のチェックを常に行うこと、最後に、72時間以内に出港するための実際の訓練を定期的実施する必要がある。そのような要領が提案書内容に含まれることが、PFI船舶を72時間以内に出港することの実行性を上げるために大切であるため、今後、事業者と協議する体制を整備し、反映していただきたい。

委員 基礎点に関して、評価基準で示している内容が提案書に必ずしも直接的に明記されておらず、別途事業者選定基準に基づいた応募者への質問の回答書面において確認したものや、提案書全体の解釈として要求水準を満たしていると判断したものもあるようだが、すべての要求水準を満たしており、問題ないと認識している。一方で、基礎点の審査基準を満たす内容が提案書内において当初から明確にされている、といった程度のことは、本来的には、今後長期間にわたり、より良い関係のパートナーシップを構築するための大前提であると考ええる。今回は基準を満たしているという認識を持っているが、今後、事業契約等の各種協議の中でゆるみの無いように協議を行っていただきたい。

委員 加算項目審査に関して、全体的な採点に関して異議はない。A-5事業収支計画及び資金調達計画に関してだが、メザニンローンの調達理由や充当用途について、提案書記載内容が全体的に不整合であったり、趣旨不明瞭なところがあり基本的には、メザニンローンはあまり活用が想定されない事業と思われる一方、提案書において、これを20億円程度と少額でない金額を調達し、かつ、金利も大きく2033年4月以降上がる計画とされている。当該金利大幅上昇の理由は何となく察しがつくが、本事業において経済合理性に欠ける。この点、提案内容にも調達理由等が記載されておらず、提案内容として少し粗いと感じた。

事務局 メザニンローンの金利については、提案書記載の調達予定機関が存続期限を迎えるためと推測しているが、防衛省での気付きとして事業者を確認を取りたい。

委員 E-2船舶運航業務 運航準備計画の審査内容に異論はないが、評価基準と評価結果の整合性に関して確認したい。72時間以内に係留施設等から出港可能な準備内容について記載はあるが、評価理由に記載の「他方」以降（※他方、緊急連絡体制や防衛省との円滑な協議体制に関する提案内容）の記載内容が無いため0点とされており、評価基準における「かつ」以降（※防衛省との円滑な協議体制が確保されている提案について提示されているか）の記載がないため、前者の記載があっても0点としていると理解した。一方、E-3、E-4に関しては評価基準における片方の要件のみを満たしている場合、半分の点数が与えられているが、それで特段問題ないという整理で良いのか適切に説明責任を果たすためにも、E-2とも整合のとれた評価結果や評価基準とする必要があると感じた。

事務局 72時間以内に係留施設等から出港可能な準備内容と防衛省との円滑な協議体制の確保に関して、それぞれ評価し半分の点数があるべきではないかという点について、基礎点と加算点で同じ項目の評価基準が記載されており、72時間以内に係留施設等から出港可能な準備内容は基礎点において評価がされ、防衛省との円滑な協議体制の確保は加算点における評価となる。72時間以内に係留施設等から出港可能な準備内容は重複していたため、今後整理をしてまとめるようにしたい。

委員 評価基準をみるかぎり、E-2については0点とすることに納得感はあった。一方、同様の整理とすると、E-3とE-4に関しても、半分の点数を与えるのではなく、0点になるのかなと考えた次第。説明責任を果たせる整理とできるのであれば、いずれでも問題ないと思う。

事務局 E-2については、「かつ」という表現を用いているため、前後の項目の内、どちらかが欠落している場合は加算を与えないものである。提案には連絡体制の具体的な提案がないため、加算なしと評価した。一方、E-3に関して「防衛省の求めによる迅速かつ円滑な船舶引き渡し計画及び訓練等について提示されているのか」

という基準としており、及びの前後の項目のどちらかの記載があれば、加算をすることとしている。提案には前半部分の記述があり、後半部分は記述がないため、一部加算と評価している。

事務局 E-4に関しては、個別の輸送役務契約の締結について「運航経費の単価及び積算根拠、効率的な運航計画を実施するための方針や工夫について提示されているか」が評価基準になり、プラスアルファとして事業者から提案できるものはあるかという基準で判断している。防衛省が求める輸送役務契約の見積もり及び根拠は提示されているが、更なる工夫は見られないため、10点を付与している。

委員 これまで得た教訓等を踏まえ、提案内容の乏しい項目や今後具体化が期待できる項目について、事業契約の締結までに事業者との協議を続け、運用可能となるようにしてほしい。

委員 評価素案に関して特段異論はない。民間収益事業に関して様々な施策が記載されているが、民間収益事業を推進するため、定期的に営業活動に関する報告を求めることが望ましいと考える。

委員 加算項目審査について、全体500点に対し280点という結果であり、少し不十分であると感じた。しっかり加算点が取れている項目と取れていない項目が顕著に表れ、加算点が半分以下の項目は、現行事業の10年間に於いて事業運営されてきた部分とは異なり、次期事業の10年間でさらに強化すべき新しい項目である。ワークライフバランス等に関してあまり得点できていないと感じるが、事業者が事前に準備できず入札公告後の対応となり、間に合わなかったと考える。今後の事業契約締結にあたり、加算点を獲得できていない項目への強化を今後事業者へ依頼し、またその点を事業費へも反映させる必要があると考える。したがって、事業者とより良い契約を締結するため、防衛省としても努力の必要があると考える。防衛省が提示した要求水準に対して、事業開始以降、即座に対応できるレベルを維持・向上していくためにも、他委員からの意見と同様に事業者を育てる観点を取り入れ、事業契約に向けて事業者と協議をし、事業者が防衛省の要求に応えられる力を身に付けられるよう連携してほしい。

委員 ワークライフバランスの項目に関して、評価項目の設定が他と比較して唐突であったため事業社が提案し辛かったと考えられるため、次回以降、工夫することにより良くなると考える。昨今の時代背景からワークライフバランスの配慮も必要だと考えるため、事業者と協議を重ねてワークライフバランスはより考慮していくべきと考える。

事務局 防衛省として、国の推進する施策に対してどのように適応して実施しているのかを確認する観点で、ワークライフバランスの項目を設けた。本事業のみに限らず他の企画競争の入札事業でも評価項目として記載し、確認を取っているものである。結果として本事業では、事業者からの提案はなかったため0点とした。

委員 評価素案に対して変更箇所がないものとし、本会議をもって評価案を決定する。本日の会議で審議した事業者の提案内容に対して、基礎点を500点、加算点を282.5点付与し、合計1000点中782.5点とする。

(3) 今後の予定について

事務局 第3回有識者等委員会は1月29日に実施を予定している。内容については、本日の評価案に加え入札価格を考慮し、最終的な落札者を決定し、その結果を報告する予定。また、委員会として提案資料の評価を通じた総評が今後必要となるため、総評案に関して審議していただくことを予定している。

(4)総 括

委員 評価案については、本日防衛省より提示された内容にて問題ないとする。本事業は重要かつ特殊な事業であり、また二期目の事業となることから、現行事業も踏まえて評価方法は防衛省の主導で進められたと考えるが、公明正大な形で説明責任を全うできるよう、次回の有識者等委員会やそれ以降の手続きも含めて万全に努めていただきたい。今後の事業実施に向けて、他委員からも意見があったが、加算点だけでみると、C～Fまで半分以下の点数しか取れていないほか、特に防衛省として重要視する加算点の項目などで0点の項目もあったことは残念に感じる。評価案の内容は議論したとおり、今後協議をする必要がある点もある。これからはスタートとなるため、しっかりと事業者と防衛省が役割分担を行い、適切なパートナーシップを構築してより良い事業にしてもらいたい。現行事業を踏まえて次期事業において改善された点もあるが、資格審査を通過した事業者からの提案について、次回の有識者等委員会において総評を行い、より良い事業となるよう委員会としても助力していきたい。

閉会

第3回 民間海上輸送力活用事業 有識者等委員会

1. 日 時 令和7年1月29日（水） 15:00～15:45

2. 場 所 防衛省市谷地区庁舎 D棟3階西側 第1庁議室

3. 議 題

(1) 審査結果について

(2) 事業提案に関する審査講評について

4. 議事要旨

開会

(1) 審査結果について

(事務局より説明。)

委 員 審査結果について、2回の入札の結果、予定価格を超えていたため商議に移行し落札者を決定したとあるが、防衛省及び各省庁の入札における一般的な手続きという理解でよろしいか。

事務局 予算決算及び会計令に基づき再度の入札をしても落札者がいないときは、随意契約によることができることとされている。

(2) 評価素案の審議について

(事務局より説明。)

委 員 総評について、事業期間を通じて防衛省と事業者が強固な信頼関係を築き共に歩むとあるが、重要な点と考えるため、事業者にも理解してもらい実現していただきたい。

委 員 個別総評について、加算点が半分に満たなかった船舶運航業務や民間収益事業等の加算項目の得点率が低い箇所については、今後改善が必要な事項等をより他の記載と違いをつける形で明確にわかりやすく記載する形が望ましいと考える。

事務局 公表文書では総評の前に事業提案の得点一覧を記載するため、得点の結果が個別総評の文面からも読み取れるよう記載を見直したい。

委 員 個別総評について、「事業収支・資金調達計画については、更なる分析・検討と根拠の明確化が必要」と記載があるが、経済合理性に疑義のある一部ローン調達の根拠も含めて確認し、明確にしていきたい。

事務局 資金調達計画については、事業者へ確認し根拠を明確にする。

委 員 総評の内容については問題ないと考える。まとめ方については、他委員の意見と同様、事業者の得点と総評の一貫性が重要だと考えるため、検討いただきたい。

(3)総 括

- 委 員 自衛隊が担う分野と部外力を活用する分野を防衛省と民間企業が分担し、全体の防衛体制を構築する必要性が高いことから、P F I 事業は画期的な事業であり、共に育てる必要があると考えている。過去、防衛省の入札は利益率が低く、民間企業が防衛産業から撤退する時期もあったことから、民間企業が利益率を確保し社内や株主への説明責任を果たすことで、持続的に防衛産業を支えることが可能な環境を構築することが必要である。本事業についても持続可能なP F I 事業とする観点から、今後の予定価格の設定においては、事業者が事業を持続できる利益率であるかを考慮する必要があると考える。現行事業での経験を通じて実際に必要な事業費を確認し、防衛省と事業者の双方にとって適正な予定価格を設定することは、両者の信頼関係構築にも繋がることから、事業者と連携を取り持続可能なP F I 事業としていただきたい。また、船舶のみに限らず防衛省の運用ニーズから様々なP F I 事業も想定されることから、今後の事業に繋げることも見据え、本事業を推進いただきたい。そういった観点の積み重ねにより、防衛省と事業者が事業を円滑に実施し、強固な信頼関係を築き、共に歩むことにつながると考える。
- 委 員 本入札では1事業者のみの参加であったため、参画できる事業者を育てる観点が必要であると考えます。
- 委 員 本事業の審査を通じて得られた評価や各委員からの指摘を踏まえ、本事業の事業要求元としてP F I 船舶の運用の実効性をさらに高めることができるよう、進めて参りたい。
- 委 員 今後、S P C設立や事業契約締結を速やかに行い、審査された提案内容が確実に履行されるよう、契約履行の状況を確認していきたい。防衛産業全体として事業の利益率を見直す動きがあり、本事業についてはコンサルタントへの検証も行っていたが、事業として成り立つ事業費であるのか、今後検証を行っていただきたい。また、本入札は1事業者のみの参加であったが、複数事業者からの参加があり、提案内容や価格の競争により良い事業となることが望ましいと考えるため、今後の事業では競争性の確保についても検討していきたい。
- 委 員 短期・中期的には、加算項目審査で具体化が不十分とされた点について、契約までの期間及び10年間の事業期間を通じて事業者の能力を上げられるように連携を取っていきたい。また、本入札が1事業者のみの参加となった要因について、事業期間にわたり履行可能な民間企業が他に不在であったのか、或いは、事業性の観点から利益を見込めなかったためであるのか、検証が必要と考える。P F I 事業に限らず、日本で防衛産業に参画している民間企業は欧米と異なり、防衛部門ではなく他の民間部門が企業における中核となっている。そのため、経営陣の防衛産業に関する経験や知見が乏しく、防衛事業への投資に対して理解を得られないことも考えられる。本事業に参画している船舶運航会社にとっても、本事業はノンコア事業であると推察されるが、防衛事業が将来見通しや利益見込みのある事業となることで、民間企業の中で防衛事業がコア事業となっていくと考えられる。長期的には、防衛のための装備政策の視点に加え、産業そのものの発展を考えた産業政策の視点も取り入れて事業を進めていきたい。
- 委 員 防衛産業を育てる観点では、本事業が重要であるということを、国や防衛省をあげて国民へアピールすることも必要と考える。具体的には、災害派遣での活動等に焦点をあて、本事業に参画する企業の活動により国民の生命や財産が守られたことを説明することで、企業の価値が向上し、企業を育てることにつながると考える。
- 委 員 我が国にとって非常に重要な本事業について、所定の基準を満たす担い手候補事業者が無事決まったことは何より。二期目の事業に取り組むに際し、今後、有識者等委員会での意見や現行事業における課題等を踏まえ、官民の適切な役割分担とパートナーシップの下で、事業をより進化させていくことが重要であると考えます。

れからがスタートであるため、より良い事業の実現に努めていただきたい。また、本事業の取組を、他の省内 P F I 事業や、産業育成等も含めた省の政策企画・推進全体に是非活かして頂けると嬉しい。

閉会